

所 属 長 様

財 政 課 長
(公 印 省 略)

平成22年度9月補正予算要求見積書の提出について（通知）

このことについて、9月定例会市議会に向け予算の補正を必要とするところは、下記により補正予算見積書を提出されますようお願いいたします。

記

1. 提出期限 **平成22年 7月12日（月）正午まで**
2. 提出部数 3 部（ただし総務費は2部）
3. 留意事項
 - (1) 義務的、経常的な経費については、6月補正予算までに年間必要額を計上しているため、原則として補正は行いません。補正予算要求は、その後の情勢の変化（国、県の制度や予算措置の状況）や施策としての取り組みに係るものを原則とします。
 - (2) 既存事業に係る補正（増額若しくは減額）要求を行う場合は、行政評価を判断指標として活用するとともに、その必要性、効果、緊急性を十分に精査、検討してください。
 - (3) 起債を伴う事業は、必ず事前に財政課と協議してください。
 - (4) 庶務担当課は、要求書を取りまとめるとともに内容を十分に精査し、提出後差替えが生じないようにしてください。
 - (5) 部長決裁を受けて提出してください。
 - (6) その他

①補正予算要求見積書のシステム入力は、補正予算編成支援に入力してください。

一般会計	⇒（第2号）	農業集落排水事業特別会計	⇒（第2号）
国民健康保険特別会計	⇒（第2号）	市営駐車場特別会計	⇒（第1号）
介護保険特別会計	⇒（第2号）	老人保健特別会計	⇒（第1号）
立花台地開発事業特別会計	⇒（第2号）	後期高齢者医療特別会計	⇒（第1号）
公共下水道特別会計	⇒（第3号）		

②補正予算要求見積書の製本順は、6月補正予算要求見積書と同様に行ってください。

③集計表及び調書等の添付資料は、添付ファイルを利用してください。

④財政担当ヒアリング 平成22年7月13日（火）～